

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>皆さんこんにちは、本日はご多用のところ、令和元年度第2回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、アドバイザーの吉松様と6名の委員様から欠席のご連絡を頂いております。委員定数20名のうち14名の出席をいただいておりますので、本協議会の成立要件は満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、只今から、第2回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。開会にあたりまして、委員長がご挨拶を申し上げます。</p> |
| 委員長 | <p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>本日はまず議題①「就学相談の在り方について」考えてまいりたいと思います。「平成30年度就学相談の判断と経過について」事務局より報告をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>お手元の資料に沿って報告いたします。</p> <p>「平成30年度就学相談の判断と経過について」をご覧ください。</p> <p>就学相談の流れについてです。新居浜市では、1年を通してスムーズに就学できるように取り組んでいます。4月は就学健康診断に先立ち、保育園・幼稚園に出向き、発音検査を実施しています。ここからは、昨年度実施した実績を引用しながら説明します。5歳児発音検査は、ことばの教室の職員4名で989名を実施しました。その結果、105名が二次検査となり、その後、54名が構音指導教室につながっています。5月から就学相談を実施し、保育園・幼稚園を通して91名の申し込みがありました。そのうち、1名は、医療的ケアが必要な未就園児であり、早期から愛媛県立新居浜病院にて、ケア会議等、出席させていただき、新居浜特別支援学校川西分校との連携も行い、情報を共有しながら、スムーズに入学できたお子さまです。8月の教育支援委員会までに、申し込みのあった91名すべてに面接を行い、保護者の思いをうかがい、発達検査を実施しました。8月末の教育支援委員会までに、教育相談員の中で、91名のお子さまの協議を行いました。その後、教育支援委員会において、再度、1人ずつ協議を行い、その協議結果をもとに、9月から10月にかけて保護者に説明し、就学に向けてより良い環境を整えていけるように支援しております。</p> <p>また、10月の就学時健康診断の案内をうけて、医療的ケアが必要な未就園児さんの保護者が、川西分校に直接相談された事からつながり、就学相談が開始となった事例がありました。10月以降は、就学時健康診断の支援の有無や就学時のリハーサルの希望の確認、サポートファイルの作成および引継ぎを行い、4月を無事に迎えられるように支援をさせていただきました。</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>2ページのグラフは、過去3年間の協議を表しています。平成29年、平成30年、今年度となっております。3ページの表は、過去3年間の協議結果と、その時に参考として発達検査の数値を載せております。4ページの資料は、平成30年度の就学相談の判断と経過を表したものです。平成30年度に就学相談をされた92名のうち、肢体不自由児特別支援学校の判断で、実際に肢体不自由児特別支援学校に入学された方は2名でした。知的障がい支援学校に判断された14名のうち、4名は知的障がい特別支援学校に入学し、後の10名は地域の小学校の支援学級に入学しております。特別支援学級の判断の35名のうち、知的障がい特別支援学級は10名、自閉症・情緒障がい特別支援学級は25名であり、35名のうち、地域の小学校の特別支援学級に入った方が22名、通常の学級に入った方が13名であり、そのうち8名は何らかの支援を受けております。残り5名は、支援の無い状態で通常の学級に通われています。通常の学級で何らかの支援を受ける判断した方は30名であり、そのうち、支援を受けている方が28名、支援を受けずに通常の学級に在籍されている方が2名でした。平成30年度の就学相談の判断の流れは、このようになっております。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明で、ご質問・ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。ですが、どなたかございませんか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>先ほどの特別支援学級の判断で、支援なく通常の学級に通っている5名と、特別支援学校の判断で地域の小学校の特支援学級に通っている児童のことを追加で説明させていただきます。支援なく通常の学級に在籍している児童のうち、2名については、今年度、特別支援学級への入級依頼が教育支援委員会にあがっております。また、1名においては、支援が必要であると、学校支援員の報告書に毎月書かれている状態です。そして、特別支援学級に在籍する10名の児童については、1名が疾病により転出しております。他9名については、巡回相談で様子を見たところ、落ち着いて生活できているのですが、必要に応じた学びが行えているかについては、担当している担任の先生も難しさを感じているケースもありました。就学相談で検討した結果が、就学に活かされることで、入学後の生活がスムーズにすすみ、児童にとって生き生きとした学校生活を送れることにつながるのではないかと感じております。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございました。今年度の流れについてもよくわかったと思いますが、ご意見等ありませんでしょうか。</p> |

| | |
|--------|---|
| アドバイザー | <p>就学指導委員会が教育支援委員会に変わり、各市の教育委員会によって就学相談の流れが違うように思います。新居浜市の就学相談の流れを把握することができました。法律によると、10月1日に学齢簿ができ、この学齢簿に基づいて就学時健康診断を各学校が実施し、そこで通常の学級の一斉授業に難しさを抱える可能性のある児童について、学校内、市の教育委員会において、就学相談を実施します。市のレベルで判断を決定できない場合は、県にあげて検討し、2月1日の就学一覧を出すという流れが書かれています。しかし、実際は間に合うことができないために、多くは夏休みの間に就学相談を実施します。新居浜市の場合は、4月から訪問をしながら、就学相談をするという独自の対応をされています。新居浜市において、就学時健康診断や各学校で行う相談についての位置づけはどのようになっているのか教えていただきたいです。今年度、就学時健康診断のマニュアルが変更となり、電子版で把握することができますが、その中に、構音検査実施のことも書かれております。このマニュアルについて、市は、独自の対応を行っている中で、どのような位置付けで捉えているかわかると良いと思います。法律やマニュアルなどの公的な流れと、市独自で行っている流れの整合性がはかれるとよいのではないかと考えます。</p> <p>4ページの平成30年度就学相談の判断と経過についてですが、記載されている「通常の学級と支援」の「支援」は、学校支援員なのか、別の何らかの支援のことなのか、教えていただきたいと思います。「支援」の中に、通級指導教室はどのように位置づけられているのでしょうか。通級指導の判断をどのような流れでされているのかも合わせて教えていただきたいと思います。法的な側面からいうと、通級指導については、学績の関係上、学校長の判断で行いますが、学校長が判断したものを、どこまで教育支援委員会が携わっているのか教えていただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>1ページの表の10月の中に、就学時健康診断の記載もれがありました。加筆をお願いします。この30年度の1名は、10月1日に教育委員会から学齢簿に基づいてご案内した時に、保護者がお子さんに就学相談が必要だと感じて、川西分校に行かれたという経緯があります。入学を予定している学校に健康診断の案内と学齢簿を通じて、相談の必要性を感じたケースでした。</p> <p>4ページの表についてですが、通常の学級の11名のうち、入学後、学校支援員の派遣を検討する方が3名、入学後、学校支援員及び通級を検討する方が1名となっています。通級についてですが、学校に入学してから、子どもの様子を見て、担任と保護者から、学校長にあげて、教育支援委員会に届くようになっております。</p> |

「通常の学級と支援」についてですが、「支援」とさせていただいたのは、通常の学級と学校支援員の判断で決まった方が18名と、通常の学級と学校支援員と入学後、通級を検討している方が12名で、30名となっております。

「通常の学級と支援員」は「員」をのけて、「通常の学級と支援」とさせていただいて、この「支援」の中には、学校支援員の場合と、入学後の通級を検討する場合の2つの支援の意味が入っています。そのように、表をみていただければと思います。

通級に関してですが、以前は通級を開始するという形で入学をしていました。しかし、入学後、学校生活に馴染むまでに時間がかかり、通級に通うことと同時にすることで、混乱することもあります。学校に入学してからの判断が重要と考え、入学後の検討という形に変わりました。発達支援課の方で、言葉の療育を受けているお子さまに関しては、療育担当者が保護者にアドバイスをして入学する形になっております。通級の開始に関しては、その重要度に合わせて検討しています。保護者からの要望があれば素早く対応できるようにリストアップして対応しております。

委員長

数年前、県の要請を受けて、本市は、通級のあり方について検討しました。1年間を単位として、明確な達成可能な目標をたてて通級指導をしていくという形に変わってきました。学校に通い始めてから、通級担当者、担任、学校長が考え、計画をたてものを新居浜市の教育委員会にあげて承認を得るという形で行っているものと思われまます。そして、達成ができましたら、通級を終了するという報告も入るようなシステムに変わってきています。明確な目標を持った指導を心掛けるという形になってきて、通級を開始すると卒業までずっと継続するといったような曖昧なシステムをやめて、1つ達成したら、別の目標をもって取り組むかたちになってきました。

アドバイザー

子どもと親の立場からすると、例えば、児童発達支援事業等で支援を受けており、入学する時に不安を抱える親子のケースでは、入学式の時から支援ができる体制を作るためには、入学式の前から支援ができることを伝え、入学後3ヵ月をめどで通級を行い、必要がなくなったら通級終了という形も検討しないといけないのではないかと思います。

また、心のケアが必要なケースでできているのではないのかと思います。心のケアが必要なケースにおいては、不登校の児童生徒が支援学級や通級を利用する流れができていますが、それは違うのではないかと思います。不登校の児童生徒が特別支援学級、通級指導教室ならば安心するというのであれば、校長室や保健室で過ごすと同じように、学籍を変

| | |
|--------|---|
| | <p>更せず、校長判断で場所提供をする形で良いのではないかと思います。</p> <p>保育園や幼稚園の中で支援をされているお子さんの場合、学校に入る時の不安解消のために、就学支援シートや連絡会等を行っているとは思いますが、どのように安心の材料を作っていくことができるのかが懸念されます。他の市町では、新一年生のことで相談しにくい場合は、学級担任だけで抱え込むのではなく、特別支援コーディネーターや通級の先生たちが必要に応じて、子ども支援を行っているケースもあります。</p> <p>これらの情報を新居浜市の現体制の中で、プラスにできるものがあれば参考にさせていただきと思います。</p> |
| 委員長 | <p>本市も判断は後ですが、判断前から取り組みは進めており、通級の目標を立てるのですが、通級を先にスタートさせている方もいます。このあたりについて事務局から補足説明はありますか。</p> |
| 事務局 | <p>相談にかかっているケースが多く、保護者の方の不安の程度に合わせて継続して相談をしております。就学相談だけで終わるのではなく、相談の一環として継続しています。あくまでも小学校の先生が通級判断をしていくのですが、事前に、通級指導が必要であるケースでは、支援会議を必要に応じて行っております。今後とも、支援会議は充実させていきたいと考えております。</p> |
| アドバイザー | <p>5月1日の教育課程を出す時の通級の人数と異なるため、通級の先生が困っているという問題があります。4月の最初から通級に通う子が決まっていると、時間等を調整できるので、早く知らせてあげると、通級の先生は楽だと思います。愛媛県は、9月1日に教育課程で通級の人数の報告があるのですが、夏休み中に転校・転入があり、子どもに一度もあっていないにも関わらず、9月1日に人数の報告をしないという実態があります。1週間ぐらい報告を待ってこないかと県に要望を出しています。通級の先生の事務の難しさなども考慮して仕組みを作ってあげるとよいのかなと思います。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 事務局 | <p>質問があります。就学相談について、ご意見をいただいたのですが、最近、発達検査の数値が一人歩きして、総合的な判断というよりも、十分な相談がない状態で就学の判断を下している可能性があります。また、他の市では、校長先生の判断で特別支援学級に入級できるケースもあるようです。私たちは、就学指導委員会が教育支援委員会に変わったところで、総合的な相談を通した総</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>アドバイザー</p> | <p>総合的な判断で、子どもにふさわしい就学を考えていくものだと理解しています。その認識で良いのかどうか、アドバイスも含めて教えていただければと思います。今度、教育支援委員会がありますので、この地域発達支援協議会からの提言としてお伝えしたいと思っております。</p> <p>3 ページに発達検査の数値がありますが、典型的なものが、知的障がいの判断だと思っております。知的障がいは、歴史があり、白痴という表現していたのが、精神薄弱になり、精神遅滞になり、知的障がいという表現になってきています。ICD-11 という医学診断が翻訳されており、2022年、はやくても2025年には完成し、知的発達症という表現になってくるものと思います。一番表現が違っているものが知的障がいだと思います。精神薄弱で表現されていた時期では、IQ70～85の段階が軽度知的障がいといわれていました。軽度知的障がいで、支援学級の在籍になるとすごい数になるため、IQ70以下が知的障がいとされていると思います。DSM-V というアメリカの精神疾患の診断基準では、IQ70 という数値がなくなっています。総合的な判断をしていく形をとっています。知的障がいという障害の程度ではなく、困難さがある子どもについてはどのように支援をしていくかの視点が重視されています。発達検査は、今の流れでは、総合的な判断の1つの根拠となっております。また、発達検査の中身も変化してきており、WISC-IIIとWISC-IV というのがありますが、現在は、WISC-V という検査が開発されています。検査で測る項目や視点が時代と共に変わってきています。何をもとに就学を考えるかが重要になっており、各学校の校内委員会が最終的に決定していく必要があると思われる。市の就学相談で総合的な判断で示されて、各学校の校内委員会や保護者との話し合いの結果、教育支援委員会の結果と実際に就学先の結果が異なることは現実にあると思っております。異なることは良いことだと思っております。</p> <p>通常の学級のしんどい子どもの支援は話題になっております。また、通級指導教室についても話題になっており、来年3月に、通級指導教室の先生のための手引書が新しく出され、通級の判断や指導内容についても説明される予定です。その一方で、支援学級についての指導が心配です。支援学級を中心に指導されてきた先生が、通級指導の方にまわっている現状があります。支援学級での取り組み方、特に知的障がいと自閉症・情緒障がいの種別による指導の中身の違いなどを明確に認識して指導案を組むことがおろそかになっています。また、それについて学ぶ研修の機会がすごく少ないため、研修の機会の確保をしていかないといけないと思います。支援学級に通うといろんなことを教えてもらって楽しいなという学級にしなければ、教育支援委員会で判断しても通常の</p> |
|---------------|--|

| | |
|-----|--|
| | <p>学級に流れたり、通級指導に流れたり、今の状態を改善するのはできないと思います。</p> <p>何か基準は必要なので、総合的な相談と発達検査の数値をもとに教育支援委員会では判断をする。あくまでも判断なので、その判断を受けて、各学校の校内委員会で子どもにどのような対応するかを検討し、子どもが満足するような受け皿を作っていかなければ、就学の流れは正常化しないと思います。</p> <p>就学指導において感じることですが、就学先が望ましいと思い、子ども自身が納得できるまでは、3年ぐらいかかると思っております。1年間の就学相談で決まったところに就学するのではなく、試行錯誤をしながら、最終的に落ち着く場所を決めていくことで、子ども達が成長していくのではないかと思います。1回決めたから最後までその場所で学ばないといけないという形ではなく、多様な学びの場の視点から、年度の途中でも学籍を変更できるように柔軟に対応していけば良いと思います。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございました。今のお話を聞いて、ご意見等ございますか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして「特別支援学校における入学や就労について」の状況を新居浜特別支援学校の日野教頭先生にご説明いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>お手元の資料は、学校案内と今年度作成しましたグランドデザイン、児童生徒数の推移と高等部の卒業生の進路先となっております。学校案内の方ですが、本校の概要について説明させていただきます。本校は平成18年に今治養護学校の新居浜分校として、新居浜県立病院の北、保健所の跡地を利用し開校いたしました。開校時は、小中学生を合わせて23名でした。平成21年に高等部ができ、この時に、今治特別支援学校新居浜分校に名称が変わりました。平成23年に新居浜特別支援学校本校として開校いたしました。来年度が本校として開校して10周年となります。平成25年に保健所跡とは別に校舎が建ち、産業科ができました。そして、平成27年には、新居浜西高等学校の敷地内に一つの校舎を改築し、肢体不自由児を対象とした川西分校が開校しました。以上が簡単な沿革なのですが、児童数については後程詳しくお伝えします。教育目標が書いてありますが、今年度は、教育目標を1つのグランドデザインにまとめました。新しい学習指導要領の考え方に基づいて、新特の児童生徒に育成する資質・能力として、6つの力を中心にそえております。その6つの力について、詳しく説明したものが裏面にあります。知識や技能に関しては、分かる力とできる力という2つに集約しております。思考力・判断力・表現力に関しては、考える力・関わる力、学びに向かう力や人間性につきましては、頑</p> |

張る力・楽しむ力という言葉で集約しております。昨年度の末に、全ての教職員から、子ども達にどういった力をつけていきたいか、アンケートを実施し、共通している部分、みんなが望んでいる部分を集約し、この形となりました。グランドデザインでは、その資質・能力の上に、重点努力目標があり、地域に生き、地域に貢献する児童生徒の育成を目標としています。「人をつなぐ」では、地域等の外部資源の活用、交流や共同学習、保護者・関係機関・地域との連携など、「授業をつなぐ」では、カリキュラム・マネジメント、キャリア教育の系統的な取り組み、そして、「思考をつなぐ」では、授業改善、学習評価の工夫、一人一人に応じた指導、こういったことをみんなで取り組み、子ども達を伸ばしていこうとしております。学校案内の右側には、写真付きで日ごろの活動を紹介しております。特別支援学校ですので、教科別の指導の時間は限られており、小学部の3年生までは、工作と体育のみが教科として独立しております。4年生から、国語と算数が加わります。中学部では、国語、数学、体育、音楽が教科として独立しております。それ以外の時間が、日常の生活の指導、遊びの指導、生活上の課題に取り組む生活単元学習などがあり、これらの時間にいろいろな教科の様相を学習に取り入れております。中学部以降では、作業学習が入り、現在の高等部では現場実習ということで、企業あるいは校内で働くことに向けて実習を行っております。校外学習や生徒会活動、様々な学校行事等、交流や共同学習などにも取り組んでいます。今回、川西分校さんの数字を指標には入れていないのですが、川西分校は開校5年目であり、現在、小中高を合わせて44名の児童生徒が在籍しております。

児童生徒数の推移をご覧ください。一番下が児童生徒数の合計となりますが、平成23年から現在までで、ほぼ倍増しております。昨年度がピークで、279名で多い状態でした。昨年の時点で2倍を超えておりました。学部別にみていただきますと、小学部については、平成23年度の60名から今年は70名ですので、年度によって差はありますが、それほど大きな伸びはありません。中学部では、倍以上に増えております。高等部は最初の定員が16名から現在は、普通科32名、産業科8名の定員となっております。高等部の在籍は、ほぼ3倍近くになっております。在住市別にみていただくと、四国中央市と新居浜市で4割ずつ、残りが西条市から来ている状態となっております。昨年度、今年度どちらも、学級数は、小中高、重複学級を合わせて50学級あります。新校舎を建てた平成25年の時と比較しても100名ほど増えているということで、教室数が非常に苦しい状態であります。2学級合わせて合級にしていたケースや、重複学級の児童・生徒には1人先生がついているのですが通常は他の学級で過ごしているというケースがあります。こういった状況から、令和3年4月には、四国中央市に小中学部、知的障がいの分校の四国中央市分校(仮

名)が開校する予定となっております。三島小学校に2つの校舎があるため、東校舎の1階、2階を中心に、特別支援学校用に来年度工事を開始し、2月ぐらいに完成すると聞いております。四国中央市分校の方に、小学部・中学部の児童生徒が移ると、新居浜の本校の教室不足がやや解消にむかうと思っております。入学に関しての問題点として、先ほどから就学相談のお話があったのですが、本校でも入学の前年度だけでなく、それ以前から体験に来ていただける方が増え、皆さん、熱心に教育相談を受けてくださるので、入学してから上手く通学できている子が大半となっております。知的には比較的軽度と思われるお子さんで、地域の小学校・中学校で人間関係が上手くいかない、保護者の方に不安傾向があるなど、本人が支援学校に適しているというよりも別の理由が大きいと思われる方が途中から入学されるケースがあります。その中でも、本人が学校に馴染んで楽しく過ごしていることもあるのですが、本人が納得しておらず、今までいた地域の学校にすることができないのかと考えるお子さんや、趣味など同じレベルで話のできる友達が欲しいけれど学校を離れてもプライベートで遊べるような友達ができないといった理由で、登校せずに学校に気持ちが向かないお子さんも複数います。本人に最も合った環境というところなのですが、本人が納得してここに行きたいという気持ちで入学してもらうことが重要だと思っております。また、高等部につきましては、本校の中学部からは、ほぼ全員、普通科の方に進学します。一部は、新居浜特別支援学校には寄宿舎がないため、寄宿舎を希望して今治特別支援学校を希望される方がいます。あるいは、学校を通うことが厳しいということで福祉サービスの方に行かれる方もいます。産業科の方では、主に、地域の中学校から受験されるのですが、定員8名に対してかなり多くの志願がございます。産業科を志願されている方は、高等学校と併願されていることが多いです。近年、支援学級から高等学校に合格し、進学される生徒さんは多くなっておりまして、産業科を受ける予定にしているのだけでも、高校の合格を持って本校の受験を取り下げの方が多くいます。昨年度は、県立高等学校の推薦入試の方で合格したので、取り下げますという方も複数いました。推薦入試でも合格できる子が多くなってきているのかと思います。産業科では、不合格だった場合でも第2希望に普通科を志願していただいているので、普通科には合格する形になっており、定員を超えても受け入れる形となっております。2年前は、定員を超えての入学が見られたのですが、現在は定員内でおさまっております。学校参観、教育相談、学校体験等は、呼びかけを行っているのですが、中学校の一部に事前の紹介なしで受験をさせているケースもあり、入学した後に、本人が思っていた状態と違うことに気づき、学校に来なくなることもありました。また、特別支援学校の高等部卒業と高等学校卒業資格が同じものではないということをご存知なかつ

たという保護者や生徒さんがいました。「高等学校の卒業資格がもらえるのでしよう」と、入学後に言われる方もおり、「聞いてなかった、知らなかった」と言われるケースもありました。高等部を卒業した後で進学をしたいということで、進学をする生徒もいます。受験する資格はあるのですが、教育課程上必要な科目を履修していない科目が多いため、現実問題として、進学することが難しい面があります。そういった中、中学校さんの方で、「大丈夫だ、大学にいける」と言われてきたにも関わらず、実際は話が違っていたというトラブルもありました。現在は、入学の際には、必ず教育相談を受けてくださいと、中学校さんからお声かけがない場合は、強くお声かけをするなどして、「わかってなかった。しらなかった」ということが無いようにしております。

続いて裏面の卒業の進路先をご覧ください。こちらの方も本校化してからこの春卒業した子までのデータです。今までに194名、200名近い卒業生がいます。トータルすると、最も多い進路が一般就労で、26.8%になります。続いて、生活介護が20.1%、B型事業所が19.1%、A型事業所が14.4%といったような進路が多い状態になっております。一般就労とA型事業所就労を合わせたものですが、高等部卒業時の就職率を見たものが下の表になります。全国の知的の特別支援学校高等部の平均について、平成30年度につきましては未だ資料がでていなかったのですが、全国平均が大体30%の前半で、3人に1人の就労になっています。本校は、一般就労とA型事業所就労を合計した数字が、この2年では5割に近く、平成27年では5割を超えておりました。全国平均よりも高い就労率・就職率となっております。また、一般就労のみを下の方に載せていますが、近年伸びてきております。この春については、一般就労で4割の生徒が就労を決めておりました。これは、進路指導の成果でもあるのですが、東予地区の求人と状況が恵まれているところも大きいと思います。一般就労の中身ですが、以前は、製造業を中心に決められた作業を行うことが多かったのですが、最近では、小売りやサービス業など、作業に加えて一部接客など、コミュニケーションを求められている仕事の割合が大きくなっております。生徒の特性によっては、コミュニケーションの面で困難である方もいるのですが、生徒も普段みており、なじみの深い職業を希望する傾向もあるため、本人に合った職場・職種はどういうものなのかということ相談しながらしているところです。高等部には、一部、療育手帳を取得していない生徒もいますが、進路選択に関して、手帳がないことによって生じてくる不利益等も説明し、本人と保護者が納得すれば、取得の方向で動いていることもあります。やはり、中学部・高等部は思春期ということで、色々、精神的に通学が困難になって進路変更をされる生徒もいます。また、納得して入学したのですが、高卒資格が欲しいとのことで、定時制高校を受けるというお子さんも、最

| | |
|-----|--|
| | <p>近何名かいらっしゃいます。職場の定着率についてですが、過去3年にわたって調べた調査では、かなり定着しており、平成27年度卒業生の場合、卒業時の就職先を離職した生徒は2名でした。その2名のうち、1名は、一般企業から別の企業に再就職し、別の1名は、一般企業からB型事業所の就労に移っております。平成28年度卒業生は、16名就職者がいる内の4名が職場を変わっております。4名の中には、A型事業所から一般企業に変わった生徒、就労移行支援に変更した生徒、一般企業へ転職した生徒、愛媛県の臨時職員として採用された生徒などがいます。4名ともに、違う職場では定着しています。平成29年度卒業生については、14名のうち、職場が変わった生徒は2名です。1名は就労移行支援事業へ、1名は体調不良により自宅で今後の進路を検討しているという状態です。3年間の定着率は、高い方だと思われます。本校の就労支援コーディネーターや就労指導主事なども小まめに事業所さんをまわらせていただいて、連絡を密にとってとりますので、何か問題が生じている時は、本人、保護者と相談しながら定着を目指していきたいと思っております。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明で、ご質問・ご意見がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p> |
| 委員 | <p>丁寧なご説明ありがとうございました。最後に定着率について説明いただいて、平成29年度であれば14名中、2名とのことで、私がイメージしているより少ないので驚きました。この14名の方が就職するにあたっての就職活動、お子さんに特性に応じて適切な職場の紹介などは、コーディネーターの方がいらっしゃるのされているとは思いますが、保護者の方やご本人さんが職場・職業を決めるまでの流れを教えてくださいたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>現場実習などがどの学年でもあるのですが、現場実習で出る前に、本人がどういった職種を希望しているか、先輩たちがどのような職場にいつているかを確認した上で、実習先として希望があがってきたところに依頼し、1～2週間実習にいかせていただいております。実習に行っているところに、卒業後、そのまま就職する子もいますし、その職種と似ているものを探して就職する子もいます。3年間、実習などを通して、長期休暇中に体験したりし、就職担当者と本人、保護者と相談しながら、少しずつ就職先を固めていきます。事業所さんや企業さんに、学校の方に来ていただいて、直接、保護者とご本人さんと話をしていただく機会ももうけております。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | <p>ありがとうございます。他ございませんでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>先ほどの委員のご説明に補足的に、ハローワークの立場から説明させていただきます。高等学校3年生の生徒さんの中で、就職を希望される方には、毎年7月頃に、本人の住所の管轄のハローワークの職員が学校に伺ったり、四国中央市のお子さんの場合はご本人さんがハローワークの方に来ていただいたりしております。その際に、紹介の担当と生徒さん、保護者の方、担任の先生にも同席していただいて、卒業した後の就職に関する聞き取り、求職登録に関する相談をさせていただきます。それを求職受理とって7月頃に行っております。産業科の生徒さんの多くは、3年生の7月頃には、卒業したら、こういう仕事をしたいという具体的な職種としてイメージを持っていただいている方が多いと思います。普通科の生徒さんにつきましては、高校3年生の前期までの職場実習で、複数の職場で実習しても、自分に合っている仕事・作業かどうかを、7月までにはっきりしていない方がいらっしゃいます。卒業までの期限がありますので、後期の11月の実習の時期に、具体的な求人の情報であったり、先輩の就職情報や自宅から通勤しやすい会社があるかについての情報であったり、先生たちと丁寧に相談していただき、決めていきます。一部は、年明けの1月の下旬の時点で、卒業後に就職したい具体的な会社名が絞り込んでいる生徒さんも多くいます。もし、その時点で決まっていなかった場合は、2月に入って新しい職場での実習を取り入れて、就職を希望されているほとんどの生徒さんが、希望に近い形での就職ができているかと思えます。ただし、高校3年生の7月の時点で求職を受理した全ての生徒さんが、必ず就職をするわけではありませぬので、一定数はB型事業所に進む方もいます。ハローワークでいうと、就職率は、資料にある一般就労とA型作業所の就労に当たりますので、B型作業所や就労移行支援は、就職ではないという結果になります。卒業した後に、一旦、B型作業所などを利用されても、数年経ってA型作業所や一般就労をされた場合には、関わらせていただいております。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>就学相談を実施していますと、先ほどの数値にあった通り、10人程度の方が地域の学校に行きたいと言われており、その理由が、自分の子どもが地域にいないということを忘れ去られてしまうのではないかといわれるものが多いのですが、その点について、学校として保護者の方にアドバイスできるようなことがあれば教えていただきたいと思います。</p> |

| | |
|--------|--|
| アドバイザー | <p>インクルーシブ教育という考え方になると思います。地域の学校に通えないから支援学校に行くのではなく、20年、30年かかっても、子どもを地域で育てていくということをベースにしないといけないと思います。地域の学校が受け入れて、対象の児童・生徒も一緒に仲間として過ごすという環境があれば、支援学校に通っていても行事等に、子ども同士で仲間が誘うようになると思います。例えば、成人式の時の二次会のカラオケに、支援学校の子が送り迎えをしないでも、誘ってもらってカラオケに参加するといったケースもできています。通常の学級の集団や地域が、温かく受け入れ、「いつでも帰ってきて、大人になってからも一緒にしましょう」という流れを作らないと保護者の応援だけでは、解決しないというのがインクルーシブ教育の考え方だと思います。</p> |
| 委員 | <p>ふれあい親善大使の希望者は、年々、増えております。学期に1回ずつ、在住区域の小学校・中学校で交流をしている方はいます。熱心なところでは、6年生になると、「会えなくなる。すごく寂しい」と言ってくれる方もいます。世の中には、それを希望されない方もいますし、地域の子と一緒にいることが親も子もストレスになるということをおっしゃるご家庭もあります。交流の機会は広がっているとは思いますが。</p> |
| アドバイザー | <p>すごく長い時間をかけていかないといけないと思います。特に中等部から高等部に行くとき、マイナスのイメージになるのではなく、どの子も地域で育ち、ただ進学先が違うだけだという意識を、通常の学級の健常児の子ども達の人権意識から育てないといけないのかなと思います。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございます。最近の情勢が良くわかってありがたいかなと思います。この輪を広げていくことは大切なので、本校は、新居浜特別支援学校と同じ校区内にありますので、少しずつ、交流を広げていくような方向で、連絡等を取り合えていければと思っていますところでもあります。</p> |
| アドバイザー | <p>高等部の仕事をしている時にしんどかったことは、現場実習の先、就職先を探すことが限定されていることでした。定員も削減されているので、今、増えているのか減っているのかを教えてくださいたいと思います。また、参加されている委員さんに、ちょっとした情報でもお知らせしていただきたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>本校の進路指導課の方で、実習のためのパンフレットを作成しております。受け入れをしたことがない企業さんがどのような対応をしたらよいかを、Q&</p> |

| | |
|--------|--|
| アドバイザー | <p>A方式で作成しています。また、高等部の子どもたちの障がいについても内容に含めております。コーディネーターや進路指導主事が、企業さんをまわって受け入れ先を増やしてきております。数はわかっていませんが。</p> <p>第3回目でご報告いただければと思います。</p> |
| 委員長 | <p>就労について、ご意見ございませんでしょうか。第3回で、資料を提出していただいた時に、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、②「医療的ケアに関する取組について」の協議に移ります。まず、竹本先生から医療的ケアについてご説明をお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>医療的ケアとは、医療行為と生活援助行為が重なる行為です。医療的ケアの中心となるものは呼吸障害の補助と摂食嚥下障害の補助です。呼吸障害に関しては、酸素療法や吸引、人工呼吸の補助です。摂食嚥下障害に関しては、経管栄養、経腸栄養というものが中心になります。厚労省のホームページからですが、医療的ケア児というのは、医学の進歩を背景にして、新生児の集中治療室等に長期入院した後に、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のことです。イメージとしては、重症心身障害児あるいは肢体不自由児のイメージが思い浮かぶと思いますが、実際に、そういった方が大半を占めているのは事実です。ただ、定義どおりですと、医療的ケア児は、重症心身障害児（者）だけでなく、中には、気管切開をしているが歩いているという方もいます。医療的ケア児（者）の方は、家庭だけでなく、ヘルパーや、小中学校の学生であれば放課後デイなどのサポートを受けながら地域で生活をしています。川西分校のように、対象者が増えてきております。来年度、幼稚園の就学に関して、実際に事例がありまして。それが4ページになります。本児は、独歩可能で、歩くことができる医療的ケア児です。ペースト食ですが、経口の方もかなりできるという方です。重症心身障害児あるいは肢体不自由児では、実際のところ、川西分校に進学される方、あるいは自宅で訪問教育を受ける方が多いのですが、事例のような方もおられるということです。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございました。続きまして、事務局から、新居浜市の医療的ケアの取組についてご説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>平成28年頃から、厚生労働省、文部科学省も医療的ケア児の受け入れについて、各市町で検討していくように通知が出されておりました、発達支援課と</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>しましても、たんの吸引など医療的ケアを行えば、幼稚園や学校で過ごせるお子さんに関しては前向きに考えていきたいと思っております。幼稚園もしくは学校等に、看護師を配置して対応できるように考えております。事例にあがったお子さんについても、来年度から幼稚園に通われるということであれば、対応できるような来年度の当初予算の要望をします。また、看護師の配置ということで、募集等をおこないたいと考えております。また、それ以外についても、学校生活介助員とって幼稚園、小中学校に100名あまりの方がおられるのですが、その中でも看護師資格を持っている方が数名おられるということで、幼稚園に配置できれば対応できるのではないかと検討しているところであります。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございます。大変ありがたいことではないかと思いますが、つきまして地域福祉課から新居浜市の医療的ケアの取り組みについてご説明をお願いいたします。</p> |
| <p>委員</p> | <p>それでは、少しお時間をいただいて新居浜市の医療的ケア児等に関する取り組みについてご報告いたします。資料5ページをご覧いただきたいのですが、平成28年6月、児童福祉法の改正があり、改正内容の一つに「地方公共団体は、医療的ケア児の支援に関する保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携体制の整備推進を図るよう努めなければならない」といった項目が設けられました。また、市町村・都道府県で障がい児福祉計画を定めることとなりました。</p> <p>この改正を受け、新居浜市でも平成29年に第5期障がい福祉計画とともに第1期障がい児福祉計画を策定しましたが、その際、「医療的ケア児が適切な支援を受けられるように平成30年度末までに各市町村において、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置する」という国の指針に基づき、医療的ケア児支援のための協議の場を平成30年度末までに設置することを目標としてかけました。</p> <p>この新居浜市の医療的ケア児協議の場を設けるにあたっては、まず平成30年6月、保健センター・発達支援課・地域福祉課の3課で話し合いの場を持ちました。そこでは、新居浜市に医療的ケア児に該当するお子さんが何名いるかの把握も現在はできていないこと、自分の部所での対応はわかっても他機関がどのような対応をしているかまではわからないこと、平成23年には、発達支援課が中心となって庁内関係職員で、医療的ケア児に関する話し合いの場を設けたこともあったものの、現在その場はなくなっていることなどの現状がわかりました。</p> |

また、今後、協議の場の設置にあたって、どのような設置形態が考えられるかについても話し合いましたが、新居浜市には各課に様々な協議会があるものの、医療的ケア児協議に参加していただきたい関係者と完全に合致した既存の会はなく、新たに立ち上げたほうがいいのではないかという意見の一方、様々な会に重複する出席者が多いことを思えば、また新たに会を立ち上げるのは出席者にとって負担になるのではないかなどの意見もあり、方向性を見出すことができませんでした。

こうした状況の中、新居浜市の医療的ケア児の現況をより明らかにし、協議の場に参加いただくメンバーの選出も含めて、本市の目指すべき方向性を見出すには、新居浜市で医療的ケア児に関わっている現場関係者の声を聴くことから始めるべきではないかと考えました。そして、この考えを県立新居浜病院小児科の先生方にご相談をさせていただき、まずは新居浜市の医療的ケア児関係機関の皆様が集まっていただき、準備会の開催がなされました。

準備会は、昨年8月、総勢17名の関係者が一堂に会して、関係者の顔合わせや、新居浜市の医療的ケア児の現状・各関係機関の活動状況の報告、今後設置する協議の場についての意見が交わされました。

また、準備会では、県立新居浜病院や特別支援学校には、新居浜市だけでなく、西条市のお子さんたちも通っている、もし日中に災害等があれば、市内外のお子さん関係なく対応する必要がある、西条市とともに圏域で医療的ケア児の支援について検討することも必要になってくるのではないかとといったご提言をいただきました。この提言は、西条市の社会福祉課にも相談をかけ、今年度については、まず自市の協議の場をしっかりと立ち上げ、次年度以降、両市での圏域協議の場を考えることとなっています。

こうした準備会や関係機関との調整を進め、本年2月、資料6ページ、3にありますような構成メンバーで、県立新居浜病院の竹本先生を委員長とする協議会を開催することができることとなりました。

また、この間、愛媛県でも、医療的ケア児等コーディネーター養成講座が開催され、当市からも相談支援専門員1名と保健センター保健師1名に受講いただきました。さらに、今年度は、現在、相談支援専門員3名が同講座を受講されており、間もなく当市に5人のコーディネーターが配置となる予定です。

なお、今年度になってからのこの会の取り組みですが、まず4月に関係機関等の持つ情報をすり合わせ、新居浜市在住の医療的ケア児の現状把握を行いました。これによりますと、新居浜市の医療的ケア児は38人、また日中を新居浜市の特別支援学校等で過ごす西条市の医療的ケア児が10人、四国中央市の児童が2人であることがわかりました。詳細はあとにつけてある資料をご覧ください。

| | |
|--------|---|
| | <p>また、9月からは、新居浜市の医療的ケア児が利用できる資源の可視化を目指し、各関係機関が所管する事業や制度の集約を行っています。今年度は、こうした現状の把握を中心に活動を行っていますが、この協議会が、今後も各関係機関と連携して、医療的ケア児やそのご家族のためによりよい取り組みができるようにしていきたいと考えています。この発達支援協議会との連携も強めていければよいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いします。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございました。竹本先生、補足がありましたらお願いいたします。</p> |
| 委員 | <p>先ほどありましたように、現状把握ということで、病院と保健センター、西条保健所、いろんな訪問看護、放課後デイから、情報を持ち寄って、重複覚悟で、どういった方がいるかを調査した結果が、38名だったということになります。これから災害のこともあるので、災害の時も含めて医療的ケアの方がよりよくサービスや機関を利用できるようにという方向性に持っていきたいと思ひ、活動をしております。愛媛県の障がい福祉課からもアンケート調査が来ておりました、呼吸器の種類などかなり詳しいアンケート調査がきております。愛媛県からの調査は、可能であれば実名で答えていただければ、愛媛県が取りまとめて、各市町村に戻すという形で、市町村を協力していくという方向性もでております。協議会は、平成28年で定められて、平成30年度で会をしようというところまで動き、今年度、本格的に動いているという、まだ新しい会ではありますが、色々取り組んでいければと思っております。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございます。ただいまのご説明で、ご質問・ご意見がございましたら伺いしたいと思ひますが、どなたかございませんか。</p> |
| アドバイザー | <p>医療的ケアが必要な就学前の子どもが何人いるかわかるでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>持ちかえって担当に確認させていただきますか。</p> |
| アドバイザー | <p>はい。</p> |
| 委員 | <p>生年月日が分かっているので、現在は何歳かわかりますので、未就学児が何人かわかると思ひます。</p> |
| アドバイザー | <p>学齢に達していて訪問教育になっているお子さんもおられるのかと思うのですが、教育では、就学をどうするかが課題になります。新居浜市では、新田</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>保育園、朝日保育園では、バギーに乗っているお子さんを見かけます。あの子どもたちが、脳性麻痺だけで医療的ケアの対象になるかどうか教えていただきたいです。東温市では、酸素吸入をしているのですが、家では、長いホースで自由に活発に動かしているの、保育所でも預かってほしいというケースもあり、他の子が突然踏んでしまうため、地域の保育所は預かりたいのだけれども難しいという現状です。これらの子ども達は、医療的ケアの対象になるのかを教えてくださいたいです。</p> |
| 委員 | <p>医療的ケア自体に、ある程度決まった定義がありまして、例えば、肢体不自由だけでは、医療的ケアにならない子が多々います。この調査に関しては、あくまでも医療的ケアの子であり、肢体不自由で車いすに乗っている子などは記載していないかたちになります。川西分校も肢体不自由の学校なので、40名ほどおられるのですが、医療的ケアの定義に当てはまる人はおそらく3割だったと思います。10数名だと思います。そこまでのとりまとめはできておりません。酸素吸入をしていけば、医療的ケアになります。ややこしいところが、酸素吸入をしながら走り回っており、元気ですが、医療的ケアに入ります。そこあたりの住み分けが、皆さんに分かりにくい部分があるのだと思います。</p> |
| アドバイザー | <p>現状として、特別支援学級に、酸素吸入しているお子さんはいないのですね。</p> |
| 委員 | <p>酸素吸入をされている方は川西分校にいると思います。</p> |
| 委員 | <p>今年、本校の方は0です。</p> |
| アドバイザー | <p>東温市の場合、保育所から、小学校の特別支援学級に入って、看護師の免許を持っている支援員さんがついて乗り切っております。</p> |
| 委員 | <p>全員が川西分校というわけではなく、特別支援学級のお子さんもある可能性はあります。</p> |
| アドバイザー | <p>この資料の人数の中に、就学前のお子さんがどれくらいなのかと思ったわけです。就学の際にどう対応するのかと思いました。</p> |
| 委員 | <p>肢体不自由児の会の者なのですが、医療的ケアの協議会の話があることは知っていたのです。この協議会の中に、医療的ケアの子どもの意見やその保護者の意見が、これから必要になるのではないかと思います。入れ物を作ってもら</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>っても、実際使う際の違いがあるので、今は全然入っていないのですが、保護者の方も入れていただきたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>今は入っていないのですが、協議会の2回目くらいに、保護者に入ってもらわないといけないという話はでております。</p> |
| 委員 | <p>保健センターからそういった話があった時に、肢体不自由児の会の方にもご連絡をいただきたいことをお願いしていたのですが、ご連絡がなかったので、その後どうなっていたのかわかりませんでした、今日わかりました。</p> |
| 委員 | <p>また、お願いすることになります。お願いいたします。</p> |
| 委員長 | <p>今後は入っていくという形で進めていくということですね。先ほどの未就学児の人数等も、第3回の協議会で明らかにしていただけたらと思います。</p> <p>アドバイザーの先生（渡部徹先生）、何かご助言があればお願いします。</p> |
| アドバイザー | <p>ほとんどということはないのですが、地域全体のことを考えれば、新居浜特別支援学校の先生方は、お忙しいと思うのですが、地域の特別支援学級にセンター的機能を使い、応援していただければありがたいと思います。支援学級に行くと、一人一人を大事にしており、個別の指導をやっており、学級という集団の学習は少なくなっています。その結果、社会性が育たない現象がおきています。特別支援学級の先生の中には、先ほどの生活単元学習がどのようなことかが分からず、研修に出ていない先生がいます。義務教育の中では、支援学級の先生は少数派ですから相談できる人がいない現状にあります。特別支援学校の先生には、専門家という形で、地域の学級を応援していただきたいと思います。先ほど言いましたように、リーダーになる子どもたちの人権意識を育てる時代が来ているのだと思います。虐待を受けた子どもは、脳が変形するということは本の中で紹介されていますが、虐待をするお母さんを支援する活動が少ないことが指摘されています。児童相談所ではなく、親相談所を作らないと解決しないといっている先生もいます。子どもたちが所属する学校・社会は、母集団となる人たちが受け入れてくれる体制を作らないと、対象の子ども達の応援をしても、なかなか地域社会に入ることは難しいと思います。いろんな情報をいただいて今日はありがとうございました。</p> |
| 委員長 | <p>支援学校への橋渡しは、地域の学校から行い、協力体制を依頼するところに目を向けないといけないかなと、現場にいる者としては思います。また、校長</p> |

会等で、支援学校から学ぶ方向やお声かけをして、発信していきたいと思います。

本日は、就学相談のあり方についてと、医療的ケアについて中心に会をさせていただきました。ありがとうございました。はっきりしていないところは、第3回で、追加でご報告いただくということで、本日の協議会は終了させていただきます。

次回の協議会は2月27日の開催予定でございますのでよろしくお願い申し上げます。なお、委員の皆様様の役職やお立場から、それぞれの「現状や課題」について3分程度でご発言できますようご準備いただきたいと思います。問題提起でも構いません。この会で共有した方がいいことがあればありがたいと思しますので、「宿題」にはなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げます。協議会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。